

「預かり保育推進費補助事業年間計画書」記載上の留意事項

年間計画書（別紙）の記載にあたり、次の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

実施時間

預かり保育を実施したすべての日の実施時間の合計を記載してください。

※実施時間が2時間未満の日であっても集計の対象となります。

※園児を預かっていない間に行う準備や片づけ等の時間は、預かり保育実施時間に含みません。

※園児個々の預かり保育時間数を合計した時間数ではありません。

※計算は30分単位とし、30分に満たない時間については切り捨てとすること。

※1日の実施時間を30分単位で計算し、月合計を計算してください（合計後に、端数処理を行わないこと）。

担当教員の従事時間

預かり保育を実施した日（2時間未満の実施日も含む）に、預かり保育を専任で担当した教員（教員免許又は保育士の有資格者）の従事時間数の合計を記載してください。

※計算は30分単位とし、30分に満たない時間については切り捨てとすること。

※1日の担当教員一人当たりの従事時間を30分単位で計算し、日合計及び月合計を計算してください（合計後に、端数処理を行わないこと）。

※経常費補助金や公定価格の算定対象となっているなど、他の国庫補助金の対象となっている職員の従事時間は含めないこと。

1日平均の預かり保育担当教員数

1日平均の預かり保育担当者数は、上で求めた「担当教員の従事時間÷実施時間」となります。

※小数点第一位を四捨五入してください。

所在地が横浜市の園について

対象園児

横浜市より「私立幼稚園等預かり保育事業（就労要件あり）」の補助を受ける場合、横浜市の預かり保育事業の対象園児は、県の預かり保育事業の補助対象園児に含めないでください。

収支予算書

横浜市より「私立幼稚園等預かり保育事業（就労要件あり）」の補助を受ける場合、横浜市の預かり保育事業に係る経費及び横浜市から交付を受ける補助金額は、県の事業計画書の収支予算欄に記入しないでください。